

## 【行財政】

### 5 1 . 庁舎建設について

Q：木次町下熊谷が新庁舎建設候補地となっていました、その後の進展状況を教えてください。

A：新庁舎候補地は、木次町下熊谷、三刀屋町下熊谷及び県合同庁舎の3箇所に絞られました。しかし、その後の進展はありません。また、財政状況を勘案する必要があるため、今後の課題となっています。(木次総合センター)

### 5 2 . 合併について

Q：合併してよくなったことはありません。

A：合併効果が徐々に表れています。現在の厳しい情勢を踏まえ、「合併しなかったらどうなっていたのか」ということも考えてみてください。(内田副市長)

### 5 3 . 市政運営について

Q：財政的に厳しい状況において、株式会社雲南市という発想で市制運営を行ってはどうでしょうか。

例えば、宮崎県のように農業者が儲かる施策を行い、皆がしっかり稼ぎ、税収を伸ばすといった体制を考えるべきだと思います。

また現在の縦割行政では能力のある職員の力が生かされず、自分の仕事を時間内でやればよいという意識になってしまうと思います。民間企業はボーナスも0から始め、みんなが頑張っ て賃金を上げています。そうした仕組みを整えば、職員も給料以上に頑張るとい う意識を持つのではないのでしょうか。

A：本来そうした意識改革を行うことが大事であり、職員研修等を通じて促していきます。(影山副市長)

### 5 4 . 行政責任について

Q：夕張市破綻の話もありましたが、リゾート法第11条でシーガイアが倒産、宮崎でも行政責任が問われました。雲南市でも行政責任を念頭に置いて、市政運営を行ってください。そのために行政と議会が良好な緊張関係を保たなければいけないと思います。

A：市政運営に関しては、議会側との健全な関係を保ち、常にチェックを受けて行っています。(内田副市長)

### 5 5 . 雲南市行財政改革大綱に基づく集中改革プランについて

Q：現状が見えてこないが、実際の進捗状況を教えてください。

A：補助金の見直しを2年間で実施してきています。

指定管理者制度については積極的に進めており、できるものから導入を実施しています。

住民の皆さんに直結する問題としては、公共施設使用料の問題や類似施設の統廃合などがあります。旧松江市では、市立体育館は一つでしたが、雲南市では6箇所もあります。すぐに廃止はしませんが、維持するには、光熱水費などの経費がかかるため一定の受益者負担をいただく必要があります。今年中に全施設を調査し、使用料の適正金額を算出、平成21年度から施設使用料の統一化を図ることにしています。なお、減免制度については、今年度7月1日から規定見直しを実施します。

さらに、民間活力を利用できるものは利用し、大東のかもめ保育園を来年度民間委託する考えです。

行財政改革を断行しなければ雲南市の財政はもちません。市民の皆さまにご負担いただくこともあると思いますが、ご協力ください。(内田副市長)

## 56. 行政評価制度について

Q：行財政の評価制度について立案、進捗状況の把握、及び評価は誰がしていますか。

A：現在、約1,400ある事務事業の整理を実施しています。行政でやるべき事業かどうかといった見直しを行っていきます。組織機構の見直しや、人事評価の導入を含め、今後3年間で方向性を示していく考えです。(政策企画部)

## 57. 市の財政運営について

Q：私は合併には反対でした。旧町の時は、健全財政だったと思います。合併したために財政問題が出てきました。実際に合併して何が良かったのですか？

A：合併前の6町村では、財政状況の良悪に差がありました。しかし、将来を見据えた上で合併が必要でした。

合併したからには、水道料金などの全市統一化を図る必要があり、負担増となった地域もあります。

しかしながら、総合的な視点でご判断ください。合併したのだから、明るい未来へ向かって進んで行こうという気持ちを市民の皆さんと共有し、市政運営にまい進します。(内田副市長)

## 58. 市の財政運営について

Q：H17年度から地方債残高が減少していますが、その理由を説明してください。

また、厳しい財政状況なのに、まだ施設建設の計画があります。いったいどういう考えですか。

A：普通建設事業を縮小し、起債(借金)を抑えており、また人件費などの経費を縮減し、この財源で繰上償還を行っているため、地方債残高が減少しています。(総務部)

2年半で職員が60人減り、給与カットも含め、人件費は10億円減少しました。確か

な合併効果はまだ表れていませんが、重複する施設は減らし、補助金の見直しも行っていきます。

建設事業は、中期財政計画にあるもの以外は実施しません。しかし、学校や施設など直す必要があるものは建設をしていく考えです。(市長)

## 59. 市の財政運営について

Q：行財政について、財政規模の縮小が計画されています。現状はよく分かりますが、地方分権が進む中、県からの権限移譲も予想されます。このことを考えると、人員削減計画などは、これで良いのかと疑問に思います。いろいろな方向からシュミレーションしてください。

A：県は市町村に対し、権限移譲の受け入れ態勢を調査しており、市でもこれに対する検討を始めたところです。

道州制の問題は議論が始まったばかりで、今後の動向を注視していく必要があります。(内田副市長)

## 60. オンリーワン事業の実施状況について

Q：オンリーワン事業は、旧6町村が地域の特色を活かしたすばらしい事業であると期待していました。ところが、現在では、忘れ去られてしまったような感じがします。進ちょくがあるのかもしれないが、具体的にそれを感じられません。いずれにせよ、忘れられることが一番悲しく、そして地区により差別化されているとしたら、それはもっと寂しいことだと思います。オンリーワン事業が全市的にどのような進ちょく状況にあるのか教えてください。

A：オンリーワン事業について、各町の状況を説明します。

大東町 「 JR 出雲大東駅周辺の交通交流拠点の整備」  
県道整備とあわせ、JR 大東駅、雲南病院の玄関口の一体的な整備を H15 度から実施、今年度で完了予定。

「 湯の駅温泉施設の整備」  
海潮温泉を利用した温泉施設の整備。未実施。

加茂町 「 (仮称) 遊学の丘公園の整備」  
中心市街地の整備と公園整備は完了。メイン事業の「炎の芸術館」については未実施。

「 文化芸術活動等生涯学習の推進」  
ピリオネア大学の市民ミュージカル等住民参加による文化芸術活動への支援や文化芸術鑑賞・体験学習等の生涯学習機会を提供するもの。継続的に

実施中。

- 木次町 「日本一の桜のまちづくり事業の推進」  
市街地整備と連動した、桜の名所づくりや桜をモチーフにした特産品の開発、イベントの開発、観光宣伝などの推進。継続的に実施中。
- 「有機農産物の生産と地産地消の推進」  
有機農業の研究や、普及活動の推進の支援と、学校給食・野菜生産組合を中心した地元野菜の供給や食育運動の展開。継続的に実施中。
- 三刀屋町 「三刀屋木次インターチェンジ周辺の商業の振興」  
三刀屋町下熊谷地内の商業集積用地の整備と大型商業店舗や物流センターの誘致をH13度から実施。H17度までに完了。
- 「ニュータウンの整備によるにぎわいづくり」  
都市計画の策定と道路や公園の整備、各種都市計画事業の推進、民間活力による賑わいの場の形成。未実施。
- 吉田町 「菅谷たたら山内と重要伝統的建造物群の保存」  
学術的調査の実施と重要伝統的建造物の保存地区における保存、復元事業。未実施。
- 「鉄山市の町並み整備と交流施設整備」  
吉田町本通りの町並み風景や道路・駐車場・広場などの環境整備と展示施設等の集客施設の整備。H16度から継続実施中。
- 掛合町 「農村文化コミュニティセンターの整備」  
コミュニティ活動拠点の整備。小学校の統合後の跡地利用との関係や財政的な問題から未実施。
- 「農村文化ふるさと創生館としての機能充実」  
掛合町の中央公民館としての機能や、農村文化の継承施設としての中核的なコミュニティセンターの充実。酒蔵資料館以外は未実施。

(政策企画部)

基本的に、合併前に旧町村が取り組んできたものは、継続実施または完了しています。市になってからの実施はほとんどありませんが、酒蔵資料館は合併後に取り組みました。

オンリーワン事業として掲げたものを「絵に描いた餅」にするつもりはありませんが、財政状況が厳しくなっていますので、限られた予算の中で、計画的に行っていく必要があります。(市長)

## 6 1 . 財政再建について

Q : 財政再建団体になる恐れがあるので、慎重に計画を立ててほしいです。合併して3年

で社会情勢が大きく変わり、3年後の予想も全くたちません。雲南市が財政再建団体にならないために早めに計画を立て、市民ももちろん痛みを伴うが、(市の立てた計画を)みんなが共通の目標としていかなければいけないと思います。具体的に言うと、職員と市民が一体化するために職員の給与を海士町のように下げる等、地域の一体化、人と人の一体化が必要だと思います。これまで以上の取組みが必要です。

A：財政再建については努力をしています。雲南市は、物件費、補助金が他市町と比較してかなり多いので、そのあたりを見直し、確実に実施していくことが求められます。肥大化している歳出関係をどのように縮小していくかが大事です。また借入金の返済の割合を下げるために、新たな借入金を抑制するというのも大切です。こういう点から財政の健全化を目指しています。地域の皆さまに十分理解していただきながら進めていきたいと考えています。(内田副市長)

## 6 2 . 公債費について

Q：一般家庭で借金を考える場合にまず第一に貯金を崩し、できるだけ借金を抑えるという方が普通であると思います。雲南市には、まだ基金がありますが、基金を抱えているメリットはあるのですか。

A：例えば一つの施設を建設すると30年以上利用します。その負担を将来にある程度分担させるため、地方債の借入は財政上やむを得ないことと考えます。必要な地方債は借入れ、収支を計算し、足りない部分を基金で補うという考えで財政運営を行っています。

基金を先に取り崩したらというご意見ですが、基金のうち約半分ほどが特定目的に積み立てられた基金であり、それを収支不足に補うことはできません。財政調整基金と減債基金もありますが、これも、ある程度残し災害等のいざというときに備えておくことが必要です。(総務部)

過疎債など、借入の7割と利息を交付税で還元されるといったものもあります。そうした有利な地方債を利用しながら、基金の取り崩しとのバランスを考えていきます。(市長)

## 6 3 . 公債費について

Q：財政悪化の原因は、合併前の旧町村で借金が多かったためですか。

A：合併前の10年間に各町村が施設等の整備を行うため地方債を借入しており、そのため償還金が多くなりました。国の景気浮揚政策でもあり、各町村とも積極的に建設事業を行ったため、6町村とも借金が多く抱える結果となりました(総務部)

合併までは、6町村それぞれが同規模町村と比べ2倍の借金がありました。これが合併したため、同規模の市と比べ4倍近い公債費となっています。合併後の新たな借入により借金体質になったわけではありません。いずれにせよ、今後借入残高を減らしていく必要があります。(市長)

#### 64. 起債残高について

Q：雲南市の借金の額は夕張市より多いですか。

A：新聞報道された数値では、人口1人当りの残高が全国で5位となっています。しかし、残高の中には過疎債など借入額の7割と利息が交付税により還元される有利な地方債も含まれているため、一概に金額ばかりでは比べられない面もあります。

具体的な額については平成17年度決算では住民1人当たり122万円の借金があることになり、類似団体の中では悪いほうから3番目です。(総務部)

財政計画に基づいて借入金残高を減らしていきます。(影山副市長)

#### 65. 市の財政状況について

Q：市の財政状況を家計に置き換えて説明していただきたい。

A：家計に例えれば、100,000円の手取りに対し、毎月決まって支払うものが96,000円あり、残りの3,400円しか自由に使うお金のないといった状態です。交付税の減額は、親からの仕送りが減らされている状況と考えていただきたい。平均給与(年額)で例えると500万円を少し超える金額です。(総務部)

#### 66. 市の財政状況について

Q：雲南市の経常収支比率はどれくらいですか。

A：96.0%です。つまり自由に使えるお金は、4%だということです。(影山副市長)

#### 67. 市の財政状況について

Q：朝日新聞に連結実質赤字比率が高い市町村の一覧が掲載されていました。雲南市はこれの中に入っていますか。

A：雲南市は、平成17年度の普通会計及び公営企業会計の決算を連結した場合、赤字は発生しておりませんので、記事にある「連結決算が赤字である団体」ではありません。(総務部財政課)

#### 68. 市の財政状況について

Q：所要で東京へ行った際、雲南市について「そこは赤字で有名だ」といわれました。本懇談会で財政の説明を聞き状況はよく分かりましたが、破綻しないと断言できますか。

A：決して良い財政ではないことは確かです。健全な財政運営をめざし、破綻しないように努力します。そのために市民の皆様にご負担をかけることもありますので、ご協力をお願いします。(影山副市長)

現在、市では赤字は発生しておらず、収支不足を基金の取り崩しで補っています。H18

年度末で65億程度の基金残高があります。5ヵ年の中期財政計画で健全財政に取り組んでおり、収支不足を早急に解消するために、特に歳出を抑えていく努力をしています。(総務部)

#### 69. 特定目的基金について

Q：旧町時代に特定目的基金が積んでありますが、この取り扱いはどうなっていますか。

A：雲南市の一番の課題は、いかに借金を返していくかです。特定目的基金を取り崩し、早期に財政健全化を図ることも視野に、慎重に検討していきたい考えです。ただし、特定目的基金を取り崩す場合でも、その事業を廃止する訳ではなく、財政健全化を図った後、必ず実施していく考えです。(市長)

#### 70. 特定目的基金について

Q：特定目的基金の扱い方には、慎重に対応していただきたい。

A：特定目的基金については、その趣旨にあった対応をしていきます。(市長)

#### 71. よくわかる予算説明書について

Q：よくわかる予算説明書の3ページに19年度会計予算一覧があります。それぞれの特別会計において一般会計より補てんがされているようですが、表で補てん内容を端的にわかるようにしたほうが良いのではないですか。

A：特別会計については、多少の赤字補てんはありますが、繰出には基準がありそれを超えるものは現在のところありません。全ての項目を詳しく記載することができないので、中期財政計画に必要な普通会計に絞って予算説明書を作成しています。(総務部)

#### 72. 地方交付税の一本算定後の収支状況について

Q：平成32年から雲南市一本で地方交付税が算定されるが、どのような収支状況になっていますか。

A：平成32年の詳しい試算はしていませんが、類似団体に近づくよう目標を定めています。(内田副市長)

#### 73. 公の施設について

Q：雲南市内には、類似の公共施設が多すぎる気がします。

A：雲南市は施設維持管理等の物件費が高く、類似施設も多くあります。今後、これらの統廃合も検討していきます。(内田副市長)

#### 74. 公の施設の使用料の統一について

Q：公共施設利用料の全市統一化について、具体的に決定された時点で住民に情報を流してほしいです。今まで無料で使っていたのに、使用料を徴収されると利用しにくくなります。

A：公の施設の利用については、現在全市統一化を図るため検討行なっている最中です。(影山副市長)

市内の公の施設利用料については、不公平を是正するために調整しています。基本的に応分の経費負担を市民の皆さんからいただく考えですが、スポ少や消防団など、公の団体が使用される場合や、指定管理者が使用する場合は免除等の規定も考えています。(総務部)

## 75．公共施設の利用料金について

Q：受益者負担については、当然の考えであると思いますが、なかなかそれが払えない団体もあるわけです。減免措置などの考えはありますか。

A：公共施設の使用料については、次の3点から全市統一を図るよう検討しています。

1点目、施設を利用する人と利用しない人の公平性を確保し、受益者に応分の負担をして頂くこと。

2点目、各町に同じような施設があるが使用料がそれぞれ異なっており、負担の公平性を保つために統一を図る必要があること。

3点目は、市の財政状況を踏まえ、必要な施設を維持していくためには、ある程度応分の負担を頂いてそれを財源として運用を図っていかねばならないこと。また、住民の負担を求めない市の事業もたくさんあるので、そこにしわよせがこないようにすること。

使用料の減免については、今年の7月から減免の取扱いを平準化し、市の施策として利用して頂く方、負担できない方、公共的な団体については免除なり二分の一減額をすることとします。負担増による極端な利用者減は避けたいが、必要な施設が永続的に維持管理できるよう、負担はいただく考えです。(総務部)

## 76．公共施設の利用料金について

Q：体育館の使用料について、今後は徴収されますか。

A：雲南市に現在約300の施設があり、使用料に差があります。減免措置の取り扱いについても同様で、統一化を図ります。

掛合町については市内アマチュアスポーツ団体の使用料を、免除とすることが条例で決まっていた。しかし平成21年4月からは条例を改正し、市内統一で使用料を徴収することになります。

施設の維持管理経費等が税金でまかなわれているため、使う人と、使わない人との公平を保つという意味で、使用者に応分の負担を求めようという考えに基づくものです。(総務部)



Q：そうすると、高校生が授業や部活で使ったり、子どもの居場所事業で利用したりしていますが、これらについてはどうなりますか。

A：高校生の授業や部活については、高校の体育館取り壊し（統合小学校建設のため）の代替措置なので無料です。子どもの居場所づくり事業についても、市に事業なので無料となります。（教育委員会）

## 77．公共施設の利用料金について

Q：木次中吹奏楽部がチェリヴァホールを年間10回使用すると、10万程度の使用料がかかる計算になります。今回の減免規定は非常に厳しい話。地区体協も全額負担ということですが、一回運動会をすると数万かかるような状況となります。年度当初に予算組みして運営しており、7月から有料化では活動費を捻出できません。激変緩和措置を検討してください。

A：中学校行事の場合は免除の措置があります。体協活動は減免の対象ですが、クラブ活動のようなものは使用料を頂くこととなります。2年後の使用料統一に先行し、減免措置の改正を7月から行いますが、これが経過措置と考えています。使用料の統一についても市民の皆さんの活動にできるだけ支障をきたさないよう配慮していく考えです。（総務部）

Q：もうちょっと早く話をしていただきたかったです。なぜこの時期に実施なのですか。

A：今回は、減免規定の変更であり、市民活動への影響は少ないと考えております。（総務部）

補足：使用料金の減免規定の変更については、3月定例会で市から議会側に提案がありましたが、7月に延長した経緯があります。（議長）

## 78．駐車場料金の徴収について

Q：職員の駐車場が有料になったと聞きました。常勤、非常勤の特別職についてはどうですか。また議員からも徴収すべきだと思います。

A：三役からは徴収していますが、議員の皆さんは毎日駐車場を使用されないため徴収の対象としていません。（市長）

## 79．指定管理者制度について

Q：どれくらいのメリットがありましたか。

A：指定管理制度導入の前後、17年度と18年度を比較して4,400万円ほど予算を減額することができました。行政運営は、十分に市民の理解を得た上で行わなければならないので、民間と比較すれば迅速さに欠けるかも知れません。しかし、時間をかけてでも指定管理者制度などの行政改革は断行しなければならないと考えています。（内田副市長）

## 80．公共施設の管理及び今後の展望について

Q：市内には、同じような施設がたくさんあります。現在指定管理制度を導入し経費節減が図られていますが、赤字が解消されていないのではないのでしょうか。重複施設については、施設の統廃合を考えるべきではないですか。

A：重複施設について、統廃合すればコスト的には楽になりますが、せっかく造った新しい施設を壊すといった考えは現在ありません。類似施設の例を挙げれば、ラメール、アスパル、チェリヴァホール、古代鉄歌謡館があります。大ホールの稼働率は50～80%と高い割合であり、交流人口の拡大に多いに貢献していると考えています。

ただし、施設の使用料の取扱いについては、平成21年4月より統一し、負担の公平性を図る考えです。

また、財政状況について類似団体と比較すると、補助費2.19倍、公債費3.09倍となっており、端的に言うと借金は多く、補助は手厚いという現状にあります。よって財政面と受益者負担の面から、今後ある程度の使用料金を頂き、利用されない方との不公平感も解消します。(市長)

## 81．公共施設の管理について

Q：自分の家から前の警察の次長の家が見えます。あれは市のものですか。

A：市の施設です。合併前に警察から譲渡されました。かなり老朽化しており、管財課と総合センターで協議し、撤去しようと考えています。(掛合総合センター)

Q：雑草が生えて、大変なことになっています。どうかしてください。

A：できるだけ早く処理します。(掛合総合センター)

## 82．公民館の指定管理について

Q：公民館の指定管理者制度について話が出ていますが、塩田地区では受けられない状況にあると思います。コミュニティの拠点であり、地域活性化の中心となる施設ですので、市で管理されるべきだと思います。

A：市では指定管理者制度を取り入れていく考えです。指定管理者については、21年度から公募を行いますが、地域の集会施設などは公募をしても参加者がほとんどないと思われるので、非公募に近い形になると考えています。結果として公募する形に合わない施設については市が直接管理せざるを得ません。

雲南市内に対象施設が318あります。そのうち指定管理を計画している施設は115施設程度あります。大東町内では18施設程度が既に指定管理制度を導入しております。全体的には約36%の施設で指定管理制度を行っている状況です。(政策企画部)

Q：人口が少ない地区では管理は難しいです。高齢化も進んでおり、安全な管理をしようと

思ってもできません。事故が起きた場合など、市で責任を取ってもらえますか。そういうことも今後の課題だと思います。

A：指定管理料には、公民館職員の人件費も含まれます。したがって現在の運営体制は保障されます。安全確保のための施設修繕については、小規模なものは指定管理料の中で対応することになりますが、大規模なものについては、市が対処していく考えです。(影山副市長)

### 8 3 . 指定管理料の算定について

Q：指定管理料について、光熱水費など毎年異なるため、受託者に負担が生じる場合があると思います。こうした場合どのような対応をされますか。

A：指定管理というのはそれらをすべて考慮した上で協定を結び、受託をしてもらうことにしています。特別大きな事情があって指定管理料がまったく合わなくなった場合を除き、見直しをすることはありません。逆に指定管理者のみなさんが努力し、電気料や水道料の支出を減額されれば、受託者さんの利益となることもあります。受託者にとって、当然リスクもありますが、それも含んだ指定管理制度であるということをご理解ください。

### 8 4 . 施設の復元工事について

Q：斐伊公民館からデイサービスの事務所が撤退される際、その部分を元の状態に復元する約束をしていただきました。今回補正予算が認められなかったそうですが、調整はどうなっていますか。

A：6月に補正を検討しましたが、見送ることとしました。対応に向け引き続き検討していきます。(木次総合センター)

### 8 5 . 水道施設の修繕について

Q：中山地区の貯水槽は設置後30年が経過しており、老朽化が進んでいます。危険のないようふた、金網などの修繕、交換を検討してください。

A：昭和55年に建設したもので、RCというコンクリート造りで耐用年数は60年。現在その半分が経過しています。構造的には大丈夫ですが、修繕の件は現地を確認後、早急に対応します。(水道局)

### 8 6 . 人件費の削減について

Q：議員定数の削減、副市長1人制など、財政が厳しいのであればそういった人件費を抑えていかなければいけないのではないのでしょうか。職員数や給与だってもっと削減した方がよいでしょう。

A：地方公務員法などの法律・制度があり、一気に職員数を削減することはできませんが、

早期退職制度を取り入れながら削減に努めています。合併当初655名だった職員数は、現在600名を割っています。退職者に対し、若干名を採用する方法で調整を行っていきます。

給与については、昨年からカットを実施しており、4億数千万円の削減効果があります。しかし、地方交付税の削減等により、その効果が十分に反映できていないのが現状です。

議会については、現在定数の検討委員会を立ち上げ、定数減に向けた検討がされています。

執行部の体制については、貴重なご意見としてうけたまわり、今後の課題といたします。  
(影山副市長)

### 87. 職員人件費について

Q：人件費の割合が高いです。削減率が低いのではないですか。このような財政状況であれば、民間なら社員は解雇されています。

A：公務員は法律によって身分が守られており、よほどの事がない限り解雇する事はできません。雲南市の人員費は他の市町と比べて特段高いものではありません。給与カットに加え58歳定年制、55歳以上は昇給停止の措置をとるなどの削減策を講じ、合併時に655名いた職員を、10年間で150名削減していく計画です。(内田副市長)

### 88. 職員人件費について

Q：皆さんの給料は突出しています。職員数が適正な数になるのに15年かかると聞ききました。そんなもの民間では考えられません。公務員は雲南市では超一流の待遇です。もう少し頭を使って効率のいい仕事をしてください。財政破綻などの理由で、雲南市を有名にしてもらっても困ります。

A：合併時に655名いた職員は、早期退職制度などにより50数名削減されました。10年間で150人減とすることを合併時より説明してきました。民間とよく比較されるが、公務員は法律により身分保障されており、不当に解雇できません。現在、賃金は5%カット、手当は10%カットし、平均6.6%のカットを行っています。年間3億7~8千万円の削減で、合併してからは10億円が削減されています。これは建設費に次ぐ減額です。これをテコに財政再建を進めているので、ご理解ください。(内田副市長)

### 89. 職員定数について

Q：人件費について、市の職員の適正定数を教えてください。

A：面積や人口で考えると、550人程度です。退職者に対して若干名を補充し、予想を上回るペースで人件費が抑制されています。(影山副市長)

## 90．職員給与等について

Q：職員の平均年齢・給与（年額）はいくらですか。また、市長部局の臨時職員は何名ですか。

A：平均年齢39.6歳、給与（年額）は約500万円です。教育委員会部局・保育所を除くと嘱託職員を21名、臨時職員（日々雇い除く）を25名雇用しています。（総務部）

## 91．職員の給与カットについて

Q：職員の給料カットをしていると職員の士気にかかわるのではないですか。

A：強権的なやり方だとそうかもしれませんが、労働組合と協議し、納得の上で決定しています。（内田副市長）

## 92．人事評価制度について

Q：新しい人事評価制度というのがあるが、給料への反映はどのような形でされますか。民間では能力給は当たり前の考えです。

A：人事評価・能力給について、おおまかに把握はしていますが、実際に運用しているところへ視察に行く必要があります。昇給試験のようなものをしていくことが必要と考えています。（影山副市長）

## 93．税・使用料の統一について

Q：公共料金（固定資産税・水道料）が3年後、一番低い方に合わせたらどれくらいになりますか。

A：固定資産税の税率について、不均一でしたが、市民の一体感を考慮し統一を図ります。合併後5年以内に調整しなければならないため、18年度に検討してきました。市民税総額38億のうち、根幹となる固定資産税（18億の歳入）を下げるわけにいきません。近隣自治体等の状況も合わせて検討し、固定資産税率1.55%としました。税率を一気引き上げると負担が大きいので、19年度1.5%、20年度に1.55%とする経過措置をとりました。（市民部）

水道料金について用途別料金方法としておりましたが、今年度から口径別料金体系を取らせていただいています。3年間の激変緩和措置を取り、新料金に移行していきます。激変緩和措置により1億1千万円の減収となりますが、経営努力により対応したい考えです。（水道局）

## 94．固定資産税率の統一について

Q：固定資産税率が統一されたが、加茂、掛合は経過措置を取ると聞きました。なぜ今年

度の統一化が図られなかったのですか。

A：これまで加茂町が最も税率が低く、一挙に税率を上げると負担が大きいのではという意見がありました。税率を1.55%に統一しましたが、加茂町は2年半をかけて上げていくことを昨年の12月議会で議決しました。(内田副市長)

#### 95. 教員住宅の活用について(掛合町)

Q：教員住宅が3箇所ありますが、小学校統合後どうなりますか。

A：掛合町内に設置している教職員住宅の内、舟津教職員住宅、中組教職員住宅、本谷教職員住宅、下多根教職員住宅は、平成20年4月の5小学校統合に伴い不要となるため、普通財産に移管する考えです。

#### 96. 旧市営住宅の管理について

Q：立石住宅を取り壊す計画は、いつ頃、どういうことになるか。子供たちの通学路でもあるので早く何とかして欲しいです。

A：担当課である管財課を中心に対応協議していきます。(総務部)

これまでもご指摘をいただいています。現在、撤去に向けて動いており、今後、どれくらい経費がかかるか建設部、財政課と協議していきます。(総合センター)

撤去については、しばらく時間をください。通学路でもあるのでできる限り早急に対応していきます。(市長)

#### 97. 廃止施設における借地の取扱いについて

Q：学校の敷地等は、地権者から借上げられているところがあるが、閉校後どのようにされますか。

A：基本的には、現在ある施設を残し有効利用していくことを考えています。しかしながら利用計画のない敷地について、市が買い上げることはありません。(影山副市長)

#### 98. 税金の滞納対策について

Q：税金の滞納対策はどのように行っていますか。

A：H18年度は約1億円を回収しました。また県への派遣研修や県職員を受け入れ、職員の徴収能力の向上も図っています。引き続き努力を続けていきます。(市長)

#### 99. 税金の滞納対策について

Q：現時点の滞納額はどのくらいですか。また市としてどのような徴収努力をしていますか。

A：繰越分はH18年度決算で2億1,000万円です。前年比30%減となっています。

現年度分は98.5%の徴収率です。(市民部)

差し押さえも行っていきます。本当に困っている人については相談乗りますが、悪質なものについてはきちっと対応する考えです。(内田副市長)

### 100. 職員の人事交流について

Q：総合センターは今後どうなりますか。本庁の職員が例えば吉田町のことをどれだけ理解しているのか疑問です。そうしたことを解消する為にも、センターが継続するのであれば、人事交流が必要だと考えます。

A：今後は職員が市内全域を把握できるよう、本庁と総合センター、あるいは総合センター間での人事異動を行っていきます。総合センターについては合併協議も踏まえ、当面残しますが、行財政改革を進めていくうえで、あり方を検討することも必要だと考えます。(市長)

### 101. よき上司について

Q：第1線で働く職員の意見や悩みを聞くことのできる管理者の育成を求めます。

A：ご意見を真摯に受け止め、今後活かします。(影山副市長)

### 102. 地域要望の対応について

Q：5月に提出したが、対応までに時間がかかり過ぎます。道路の陥没等は早急に対応してもらいたいです。

A：地域要望は、提出を受けた月の翌々月までに回答することとしていますが、期限にとられずできる限り迅速に対応していきます。しかし、道路修繕などは全市的に多数要望が挙げられており、予算の執行状況や緊急性を十分検討し対応する必要があるため、期限直前まで回答できない場合もあります。(政策企画部)

### 103. 地域要望の対応について

Q：地域要望について、H17に公衆トイレの設置を要望し、「まちづくり交付金事業の中で、検討する」との回答を受けました。通勤通学時間帯の交通規制などについては、「H18の回答のとおり、引き続き検討する」となっていました。実際の話として、この財政状況では実現は不可能ですか。

A：交通規制については、雲南警察署で取り扱われています。そのため市独自で対応することができません。協議を続けていますが、大変難しい状況にあることは事実です。(総務部)

公衆トイレについても、まちづくり交付金事業の中で継続協議しています。国土交通省や県、市でもいろいろな部署が関係しており、なかなか実現に至っていません。

道路要望全般について、財政状況が厳しく新規事業に移っていくことができない状況で

す。予算をみながら、順次検討していかなければならないと考えています。(建設部)

#### 104. 災害の報告方法について

Q：災害報告は、道路は建設部、農地は産業振興部へ報告するようになっていました。一本化することはできませんか。

A：原則分けていますが、紛らわしい時はどちらかへ報告してもらえば整理します。(建設部)

#### 105. 税源委譲に伴う市民税の増額について

Q：市民税について、今年度増額になった人も多いです。市の予算、収入増はどのくらいになりますか。また増額の原因はなんですか。

去年退職した人は平成18年中の収入に対し課税されるので税金が多額になります。これに対する緩和措置は考えられませんか。

A：市民税増については、税源移譲、定率減税・老年者控除廃止など税制改正によるものです。市税は昨年より4億円増となる見込みです。(反面、地方交付税が減となります。)

軽減措置については、「平成19年度の所得が確定した時点で判断し、措置の対象となれば1/2の還付を受けることができる」というものがあります。(市民部)

#### 106. 税源委譲に伴う市民税の増額について

Q：私は年金所得者ですが、住民税が大きく変わり負担が増しているようです。どうなっているのか教えてほしいです。

A：今年度は、所得税から住民税への税源委譲と住民税の定率減税が廃止となったことにより住民税が増額となっています。併せて、昨年度の税制改正での老年者控除及び65歳以上住民税非課税措置の廃止、公的年金控除額の見直し等が行われ、それらが重なったため負担が増えています。(市民部)

#### 107. 税源委譲に伴う市民税の増額について

Q：住民税が増額になるという話を市から聞いていません。

A：最近では、ケーブルテレビを通じて税の制度について説明をしています。また住民税の納税通知が届いた方には、説明文書を同封させていただいております。ご確認ください。(市民部)

#### 108. 大東ニュータウンふれあいの丘にかかる税金について

Q：大東ニュータウンふれあいの丘にかかる税金はどのくらいありますか。

A：大東ニュータウンふれあいの丘税収面 50区画 1区画平均270㎡、1戸150



m<sup>2</sup>で試算すると、年額125,000円の固定資産税となります。50戸か入居したと仮定すると620万円の税収となります。(市民部)

#### 109. 住民税の賦課について

Q：今年度市民税が5倍になりました。調査したら介護保険料以外の控除額が入っていませんでした。このような問題がないようにしてください。

A：市民税課税処理においてはミスがないよう全力を尽くします。(影山副市長)

#### 110. 住民税の賦課について

Q：住民税賦課誤りの話がありましたが、他の一般の市民は本当に大丈夫ですか。

A：雲南市の全世帯について再点検しました。賦課誤りは30件ありましたが、すべて修正対応しました。大変不安な思いをさせていただきましたが、ご安心ください。(影山副市長)

#### 111. 年金の納付記録問題について

Q：全国的に年金をかけていても領収証がないと年金が支払われない事例が多発しています。雲南市にはそうした苦情がありませんか。

A：今のところ苦情はありませんが、可能性はあります。その際には、きちんと対応をしていきます。(影山副市長)

#### 112. 国民年金の納付記録について

Q：年金問題について、雲南市に過去の台帳が残っているという新聞報道がありました。市に問い合わせても分かりませんか、また閲覧は可能ですか。

A：年金記録については大東総合センターに保管してあります。

しかし、市の記録を確認しても、社会保険庁の記録が間違っていれば年金に反映されません。社会保険事務所で確認されるようお願いいたします。(市民部)

#### 113. 市職員の地域活動への協力について

Q：自治会で美化活動でのハートフルロード事業にあわせ、県道安来木次線2キロメートルの草刈・清掃を実施しました。また修繕が必要だった施設を、総合センター職員と一緒に修理したこともあります。このように、市職員も地元にてかけていただきたい。

A：声をかけられれば、出かけて一緒に行いたい考えです。(市長)

#### 114. 投票所の統合について

Q：選挙投票所の数が多く、財政的に考えても問題であると思います。市議選までに再編

する考えはありませんか。

A：現在、市全体で120箇所の選挙区があります。箇所削減については、地元との協議も必要になります。現在、地元と選挙管理委員会で協議しながら検討委員会を立ち上げて再編に向けた準備を進めているところです。(総務部)

#### 115．選挙ポスター掲示板の再利用について

Q：選挙掲示板のベニヤ板は、終わったら市民がもらえるものですか。

A：以前は、掲示板にベニヤ板が使用され、使用後は処理経費削減のため、住民の方に有効利用していただいていたところもありました。

しかし、平成19年県知事選挙から掲示板はベニヤ板からリサイクルボードに変更しています。以前のように使い捨てではなく、回収し、再生された掲示板を使用しています。

経費的にも随分安くなりました。(木次総合センター)

#### 116．議員定数の見直しについて

Q：議員定数の見直しは考えていますか。

A：合併特例により現在38名です。来年の市議選では26名以内となる予定で、市議会でも検討されています。(内田副市長)

#### 117．議員報酬、政務調査費について

Q：市議会議員報酬31万円位、そのうえに政務調査費18万円あるそうですが、議員の報酬は平均いくらですか。

A：議員の報酬については、合併時に調整され県内最低です。議長376千円、議員306千円です。(総務部)